

I 【 地 域 保 健 課 】

1 医 事

【目的及び根拠法】

病院，診療所，助産所，施術所などの医療関連施設における適正な管理及び医療の提供の向上を図り，市民の健康の保持に寄与する。

根拠法：医療法，あん摩マッサージ指圧師，はり師，きゆう師等に関する法律，柔道整復師法

(1) 病院・診療所・助産所

【対象及び内容】

病院・診療所・助産所に係る許可・届出の受理，並びに関係法規に基づく立入検査の実施

ア 病院・診療所・助産所数及び立入検査・現地指導状況（令和2年度末）

		施設数	立入検査件数	前年度の検査で文書指導を行った施設に対する確認検査	新規開設に伴う現地確認
病	院	61	30※	7	0
診 療 所	有床	35	0	0	0
	無床	226	0	0	9
歯 科 診 療 所		193	0	0	5
助 産 所		13	0	0	1
計		528	30	7	15

※ 病院立入検査結果（令和2年度）

- ・ 立入検査施設数：30 施設
- ・ 文書指摘施設数：5 施設(16.7%)
- ・ 文書指摘延べ数：8 件

文書指摘件数 <項目別>

項目	指摘内容	件数
人員算定	医師の確保を図ること。	1
職員の健康管理	職員について定期的な健康診断を実施し、その記録を残すこと。	1
防火・防災体制	消防計画の見直しを行うとともに、消防署長に届け出ること。	1
	夜間においては夜間防火管理責任者を定め、患者の避難誘導に支障のない体制を整えること。	1
危害防止対策	医療ガス設備の日常点検を実施し、その内容を残すこと。	1
委託業務	委託業務の契約は適正に行うこと。	2
エックス線診療室	エックス線診療室の漏洩線量の測定は、6ヶ月を超えない期間ごとに1回以上測定し、その記録を5年間保存すること。	1
計		8

イ 病院・診療所・助産所に係る届出, 申請の受理数 (令和2年度)

申請・届出の種別	病 院	診 療 所	診療所 (巡回診療)	歯科診療所	助産所
開設許可申請	0	8	59	4	0
変更許可申請	102	13		0	0
使用許可申請	71	2		0	0
2箇所管理許可申請	0	0		0	0
開設証明申請	0	5	0	7	0
開設届	0	9	56	5	2
一部変更届	46	35		10	0
休止届	0	1		0	0
再開届	0	0		0	0
廃止届	0	13	56	9	1
開設者死亡届	0	1		1	0
医師変更届	106				
診療用放射線 に関する届出	115	35	102	46	
救急業務 に関する届出	4	0			
計	444	122	273	82	3

ウ 使用検査 (令和2年度)

	件数(うち自主検査)
病 院	71(54)
診 療 所	2(2)
歯科診療所	0
助産所	0
計	73(56)

(2) 施術所

【対象及び内容】

施術所に関する届出の受理等の業務や立入検査及び無資格者によるあん摩マッサージ指圧等の防止の啓発等を行う。

ア 施術所数・出張業務届出施術者数及び立入状況（令和2年度末）

種 別	施 術 所 及 び 出 張 施 術 者 数	新 規 開 設 に 伴 う 現 地 確 認
あん摩マッサージ指圧師，はり師，きゆう師等に関する法律第9条の2により開設を届出している施術所	242	10
あん摩マッサージ指圧師，はり師，きゆう師等に関する法律第9条の2及び柔道整復師法第19条により開設を届出している施術所	78	5
柔道整復師法第19条により開設を届出している施術所	54	2
あん摩マッサージ指圧師，はり師，きゆう師等に関する法律第9条の3により出張業務の開始を届出している施術者	45	
計	419	17

イ 施術所に係る届出の受理数（令和2年度）

届 出 種 別	あん摩マッサージ指圧師，はり師，きゆう師等に関する法律に基づく届出	柔道整復師法に基づく届出
開 設 届	15	7
変 更 届	10	13
休 止 届	1	0
廃 止 届	25	11
再 開 届	0	0
出張業務開始届	6	
計	57	31

(3) 医療安全支援センター

【対象及び内容】

医療に関する患者・住民の心配・相談や苦情に対応し，医療の安全に関する情報の提供，研修の実施，意識の啓発を図り，医療安全を推進することによって，住民の医療に対する信頼を確保する。平成22年4月1日より設置

ア 医療相談件数

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
対応件数	556	705	517	480	518	524	518	621
男性	182	241	166	198	196	335	170	221
女性	370	460	350	274	315	188	342	396
不明	4	4	1	8	7	1	6	4

※ 不明は，メールや手紙等の相談で，性別が特定できなかったもの

イ 相談内容・詳細区分

	令和2年度
治療・看護等の内容や技術	85
治療・看護等の内容・技術に関するもののうち、特に医療過誤を疑っているもの	14
転院・退院	29
医療関連法規等に関すること	8
その他医療行為・医療内容に関すること	1
説明に関すること	12
基本的マナーに関すること	20
その他コミュニケーションに関すること	4
衛生環境	1
その他医療機関等の施設に関すること	1
カルテ開示	3
セカンドオピニオン	1
個人情報・プライバシー	2
診断書等の文書に関すること	10
その他医療情報等の取扱いに関すること	8
医療機関等の紹介・案内	200
診療報酬等	25
自費診療に関すること	2
その他医療費に関すること	2
健康や病気に関すること	84
薬（品）に関すること	8
制度について尋ねるもの	3
その他医療知識を問うもの	14
主訴不明	1
気持ちの受け止め	11
その他	72
計	621

ウ 医療安全研修会

令和2年度の医療安全研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を取り止めとした。

(4) 高知市エリア医療関連感染対策地域支援ネットワーク事業

【目的】

医療関連感染対策について市内医療機関等の平常時の取り組みを支援するとともに、アウトブレイク時には市内医療機関等に対する確かな支援を行う。

【内容・実績】

平成24年度より高知県医療関連感染対策地域支援ネットワークが運営され、高知市においても平成27年度より事業を開始した。

ア 高知市エリア医療関連感染対策地域支援ネットワーク検討会

拠点病院等の感染管理の専門家、高知県医事薬務課、高知市保健所で構成されるメンバーで、目的達成のための課題等について検討を行った。

第1回 令和2年7月17日(金)

第2回 令和3年3月23日(火)

イ 高知市エリア医療関連感染対策研修会

医療機関の共通の課題をテーマとして、感染対策のスキルアップ及び情報交換のため、拠点病院等の感染管理の専門家の支援のもと研修会を開催した。

開催日：令和2年6月6日(土)

対象：高知市内の医療機関職員

講師：高知市エリア医療関連感染対策地域支援ネットワークメンバー

参加者：36名(医師・看護師・検査技師等)

ウ 高知市エリア医療関連対策相談対応

市内医療機関からの医療関連感染対策に関する相談窓口を設置し、寄せられた相談に対し、拠点病院等の感染管理の専門家の協力を得て回答を行った。

令和2年度 相談対応件数：1件

2 薬 事

(1) 薬局及び医薬品販売業

【目的及び根拠法】

目的：医薬品は、人の生命、健康に直接かかわるものであり、その品質や有効性、安全性を確保し保健衛生の向上を図る。

根拠法令：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）

【対象及び内容】

対象：薬局及び医薬品販売業（店舗販売業）

内容：医薬品医療機器等法に基づき行う薬局及び店舗販売業に対する、許可及び監視指導を行う。また、チラシやインターネットなどの広告の内容についても指導を行う。

ア 薬局及び医薬品販売業施設数及び監視状況

年度	薬局		薬局製剤 製造販売業		薬局製剤 製造業		計	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
30	195	79	15	3	15	3	225	85
元	193	65	14	0	14	0	221	65
2	199	78	12	1	12	1	223	80

年度	医薬品販売業					
	店舗販売業		特例販売業		計	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
30	90	42	0	0	90	42
元	91	51	0	0	91	51
2	90	55	0	0	90	55

イ 薬局及び医薬品販売業に係る申請及び届出の受理数

(ア) 薬局

年度	許可申請	許可更新申請	変更届	廃止届	許可証 書換え交付 申請	許可証 再交付 申請	計
30	20	38	595	7	1	0	661
元	8	17	732	21	0	0	778
2	18	22	613	11	4	0	668

(イ) 薬局製剤製造業

年度	許可申請	許可更新申請	変更届	廃止届	許可証 書換え交付 申請	許可証 再交付 申請	計
30	0	3	3	1	0	0	7
元	0	0	0	1	0	0	1
2	1	1	0	2	0	0	4

(㉞) 薬局製剤製造販売業

年度	許可申請	許可更新申請	変更届	廃止届	許可証書換え交付申請	許可証再交付申請	計
30	0	3	3	1	0	0	7
元	0	0	0	1	0	0	1
2	1	1	0	2	0	0	4

(㉟) 店舗販売業

年度	許可申請	許可更新申請	変更届	廃止届	許可証書換え交付申請	許可証再交付申請	計
30	6	4	283	4	0	0	297
元	4	9	371	4	0	0	388
2	7	4	350	8	15	0	384

ウ 広告（チラシ、インターネット等）指導件数

年度	指導	相談	合計
30	0	1	1
元	1	2	3
2	0	2	2

(2) 医療機器販売業・貸与業

【目的】

医療機器の品質、有効性及び安全性を確保し保健衛生の向上を図る。

【内容】

医療機器販売業・貸与業者に対し、医療機器の販売管理体制が適正に行われているか監視指導を行う。

ア 医療機器販売業、貸与業施設数及び監視状況

年度	高度管理医療機器等販売業		高度管理医療機器等貸与業		管理医療機器販売業		管理医療機器貸与業		計	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
30	269	62	107	11	902	60	61	0	1,339	133
元	263	75	106	19	903	55	62	0	1,334	149
2	276	89	105	19	911	56	64	0	1,356	164

イ 医療機器販売業，貸与業に係る申請及び届出の受理数

(ア) 高度管理医療機器等販売業

年度	許可申請	許可更新申請	変更届	廃止届	許可証書換え 交付申請	許可証再交付 申請	計
30	18	15	110	10	3	1	157
元	14	21	218	27	4	0	284
2	35	16	161	23	19	0	254

(イ) 高度管理医療機器等貸与業

年度	許可申請	許可更新申請	変更届	廃止届	許可証書換え 交付申請	許可証再交付 申請	計
30	5	6	46	7	2	0	66
元	8	8	40	8	4	0	68
2	10	5	46	11	4	0	76

(ウ) 管理医療機器販売業

年度	届出	変更届	廃止届	証明書 交付申請	計
30	46	15	17	0	78
元	49	24	25	1	99
2	55	31	32	0	118

(エ) 管理医療機器貸与業

年度	届出	変更届	廃止届	証明書 交付申請	計
30	13	3	0	0	16
元	12	1	2	0	15
2	9	5	1	0	15

(3) 毒物劇物販売業及び毒物劇物業務上取扱者

【目的】

毒物劇物による事故の未然防止と健康被害の防止に努める。

【内容】

毒物劇物販売業者に対し，毒物劇物の保管管理及び譲渡手続き等適正に行われているか監視指導を行う。毒物劇物業務上取扱者に対しては，保管管理等について啓発指導する。

ア 毒物劇物販売業等施設数及び監視状況

年度	一般販売業		農薬用品目販売業		特定品目販売業		業務上取扱者※		計	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
30	160	55	31	10	11	2	5	1	207	68
元	157	20	30	7	11	3	5	0	203	30
2	157	22	30	11	11	1	5	0	203	34

※ 業務上取扱者：届出を要する毒物劇物業務上取扱者

イ 毒物劇物販売業に係る申請及び届出の受理数

(ア) 一般販売業

年度	登録申請	登録更新申請	変更届	廃止届	登録票書換え交付申請	登録票再交付申請	取扱責任者設置届	取扱責任者変更届	取扱責任者氏名変更届	計
30	17	29	8	9	1	0	3	8	0	75
元	3	9	3	5	0	0	0	5	2	27
2	4	11	11	5	2	0	3	5	0	41

(イ) 農業用品目販売業

年度	登録申請	登録更新申請	変更届	廃止届	登録票書換え交付申請	登録票再交付申請	取扱責任者設置届	取扱責任者変更届	取扱責任者氏名変更届	計
30	5	4	2	7	0	0	5	6	0	29
元	1	1	0	1	0	0	1	5	0	9
2	0	1	4	0	0	0	0	1	0	6

(ウ) 特定品目販売業

年度	登録申請	登録更新申請	変更届	廃止届	登録票書換え交付申請	登録票再交付申請	取扱責任者設置届	取扱責任者変更届	取扱責任者氏名変更届	計
30	0	3	1	0	0	0	0	2	0	6
元	0	2	2	0	2	0	0	1	0	7
2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

(4) 衛生検査所

【目的及び根拠法】

目的：医療における衛生検査の重要性が高まってきたことにかんがみ、衛生検査所における検査の内容の質的向上を図る。

根拠法令：臨床検査技師等に関する法律

【対象及び内容】

対象：市内に設置された衛生検査所及び営業所

内容：主に高知市衛生検査精度管理専門委員協議会の開催、衛生検査所の立入検査、精度管理調査等の実施を行う。

ア 衛生検査所数及び立入状況

年度	登録衛生検査所施設数		届出営業所施設数	
	施設数	立入り（調査）数	施設数	立入り（調査）数
30	5	3	4	0
元	5	5	4	0
2	5	0	4	0

※ 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、定期の立入は実施せず。

イ 衛生検査所に係る申請，届出の受理数

年度	登録申請	登録 変更申請	変更届	廃止届	登録証明書 書換え交付申請	登録証明書 再交付申請
30	0	0	7	0	0	0
元	0	0	9	0	0	0
2	0	0	8	0	0	0

(5) 献 血

【目的】

生命を救うため，医療で必要とされる血液製剤を国内の献血により確保する。

【内容】

県や赤十字血液センターと連携し各職域・地域の献血推進員の協力を得て，献血の普及・啓発に努める。

【実績】

献血状況

年度	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
種別 献血者 数等(人)	献 血 バ ス (高 知 市)	献 血 ル ー ム (ハ ー ト ピ ア や ま も も)	県 下	献 血 バ ス (高 知 市)	献 血 ル ー ム (ハ ー ト ピ ア や ま も も)	県 下	献 血 バ ス (高 知 市)	献 血 ル ー ム (ハ ー ト ピ ア や ま も も)	県 下
200ml 献血 (目標人数)	0 (0)	458 (568)	458 (568)	0 (0)	404 (447)	404 (447)	0 (0)	493 (420)	493 (420)
400ml 献血 (目標人数)	7,370 (7,446)	3,908 (4,120)	18,632 (19,527)	7,638 (7,966)	4,043 (3,890)	18,542 (19,056)	7,372 (8,055)	4,787 (3,600)	19,227 (18,954)
成分献血 (目標人数)	0 (0)	7,842 (7,463)	7,842 (7,463)	0 (0)	8,203 (7,910)	8,203 (7,910)	0 (0)	9,707 (9,847)	9,707 (9,847)

3 企画管理

(1) 研修等

① 令和2年度保健所職員新任者研修

【目的】

保健所新任職員を対象に高知市保健所職員にとって必要な知識・技術を習得し、職員の能力と資質の向上を図ることを目的として実施している。

【内容】

職種を問わず新任者に対して保健所長及び各所属長等を講師に実施した。

【実績】

講 師	研 修 日	参加人数
保 健 所 長 ・ 各 課 長 等	令 和 2 年 4 月 10 日	14 名

② 令和2年度学生実習指導

下記の日程で実習生を受け入れ、保健所の役割や活動についての講義や実習を実施した。

学 校 名	実 習 期 間	実 習 内 容	人 数
龍馬看護ふくし専門学校 看護学科3年生 県立高知東高等学校 看護科2年生	令和2年9月10日	保健所の役割や業務内容について 公衆衛生活動における感染症対策 や医療安全、災害医療、市民の健康 づくり対策について	81名
高知県立大学看護学部 看護学科3回生	令和2年9月29日 令和2年10月1日 ～12月14日	保健所オリエンテーション 地域看護実習 (健康増進課・母子保健課業務)	82名
高知県立大学 健康栄養学部 健康栄養学科3回生	令和2年8月24日 ～28日	地域公衆栄養学臨地実習	8名

③ 災害学習

下記の日程で盲学校の災害学習の一環として依頼を受け、南海トラフ地震発生時の総合あんしんセンターにおける高知市の活動についての講義等を実施した。

学 校 名	実 習 期 間	実 習 内 容	人 数
高知県立盲学校 中等部・高等部	令和3年2月15日	保健所、防災政策課及び消防局の活 動等について学習し、消防局総合指 令課本部及び車庫棟見学	19名 ※引率 教諭9 名含む

(2) 免許申請の受付（医療従事者，栄養士・調理師等）

高知県への進達を行っています。

（令和2年度受付件数）

免許の種類	新規申請	籍訂正	書換え申請	再交付申請	籍抹消申請	免許返納	免許等の照合	免許申請受付証明
医師	62	13	13	3	3	1	2	6
歯科医師	0	0	0	0	0	0	0	0
看護師	249	171	171	16	1	1	15	61
准看護師	13	22	22	9	1	1	81	4
保健師	43	42	42	0	0	0	0	9
助産師	5	4	4	0	0	0	0	1
理学療法士	40	21	21	3	0	0	0	1
作業療法士	33	19	19	5	0	0	0	6
診療放射線技師	6	1	1	0	0	0	0	0
診療エックス線技師	0	0	0	0	0	0	0	0
臨床検査技師	13	7	7	0	0	0	1	0
視能訓練士	1	0	0	0	0	0	0	0
衛生検査技師	0	0	0	0	0	0	0	0
受胎調節 実地指導員	1	0	0	0	0	0	0	0
薬剤師	23	16	17	2	1	0	1	1
小計	489	316	317	38	6	3	100	89
栄養士	24	28	28	5	0	0	0	4
調理師	66	19	19	21	1	0	0	17
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	90	47	47	26	1	0	0	21
合計	579	363	364	64	7	3	100	110

(3) 施設管理

① 総合あんしんセンター

「保健・医療・福祉・防災」ニーズに迅速・的確に対応するため、旧市民病院の跡地に、保健所、消防局及び災害対策本部機能を併せ持ち、医師会等関係団体の施設も含めた総合的な拠点施設として開設した。

ア 施設概要

所在地	高知市丸ノ内1丁目7番45号
開設年月日	平成22年3月23日
建物構造	本館 鉄筋コンクリート造 免震構造5階建（一部3階建） 1階 保健所（地域保健課，生活食品課，健康増進課，母子保健課，情報提供コーナー）高知市食品衛生協会，歯科保健センター，調剤薬局 休日夜間急患センター，平日夜間小児急患センター 日本赤十字社高知県支部 2階 保健所（検査室，相談室，X線撮影室） 歯科医師会，薬剤師会，栄養士会，放射線技師会，臨床検査技師会 3階 地域防災推進課，高知市社会福祉協議会，高知産業保健総合支援センター，歯科衛生士会，会議室 4階 医師会，救急医療情報センター，腎バンク協会，電気室 5階 災害対策本部，防災政策課，消防局（5課，通信司令室） RF 塔屋 別棟 鉄骨造2階建 消防車両等7台 資器材庫等
面積	敷地面積 10,700.19㎡ 本館延床面積 12,225.57㎡

② 保健福祉センター

保健・福祉事業及び市民交流の拠点として、平成5年10月に保健福祉センターを開設した。健康診査や各種がん検診，育児相談等の会場として保健センターを利用している。ふれあいセンターでは高齢者向け各種講座の開催，市民の学習・交流の場としてはコミュニティホールがあり，複合施設としての機能を担っている。

ア 施設概要

所在地	高知市塩田町18番10号
開設年月日	平成5年10月1日
建物構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造，地下1階，地上3階 北1階：保健センター，基幹型地域包括支援センター， 南街・北街・江ノ口地域包括支援センター 北2階：ケアプランセンター統括部門，少年補導センター，保健センター 北3階：コミュニティホール，保健センター，更生保護サポートセンターこうち 南1階，2階：高齢者ふれあいセンター
面積	敷地面積 4,394.17㎡ 延床面積 5,118.60㎡

イ 施設利用状況

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
コミュニティホール	459	11,436	617	13,519	289	5,149
保健センター	605	9,606	626	17,029	272	12,468
高齢者ふれあいセンター	1,426	22,051	1,395	21,564	1,015	8,574

(4) 救急医療等推進事業

① 休日夜間急患センター

【目的】

一般診療体制が手薄になる休日とその夜間における初期救急体制を確保する。

【内容】

設置年月日 昭和 56 年 4 月 1 日
 設置場所 総合あんしんセンター 1 階(高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 45 号) TEL 875-5719
 開設・運営 高知市が開設し、運営を高知市医師会に委託
 診療科目 内科, 小児科, 耳鼻いんこう科, 眼科 (耳鼻いんこう科は平成 17 年 4 月 1 日, 眼科は平成 29 年 4 月 1 日開設)
 診療日 日曜・祝日及び年末年始 (12 月 31 日～1 月 3 日)
 診療時間 午前 9 時～正午 (概ね内科)
 午後 1 時～5 時 (概ね小児科)
 午後 6 時～10 時 (小児科)
 ※ 耳鼻いんこう科, 眼科: 日曜日の午前 9 時～正午のみ
 診療体制 内科, 小児科: 医師 1 名 (1 日 3 交代制), 看護師 2 名, 事務員 2 名
 耳鼻いんこう科, 眼科: 医師各科 1 名, 看護師各科 2 名, 事務員 1 名

【受診者数】

年度	診療日数	患者数	内 訳							
			昼 夜 別		年 齢 別		性 別		居 住 地 別	
			昼	夜	15 歳以上	15 歳未満	男	女	市 内	市 外
30	72	9,943	7,275	2,668	2,633	7,310	5,157	4,786	7,078	2,865
元	75	10,129	7,362	2,767	3,083	7,046	5,230	4,899	7,023	3,106
2	70	3,394	2,652	742	1,142	2,252	1,796	1,598	2,400	994

② 平日夜間小児急患センター

【目的】

診療体制が手薄になる平日夜間における小児初期救急医療体制を確保する。

【内容】

設置年月日 平成 11 年 4 月 1 日
 設置場所 総合あんしんセンター 1 階(高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 45 号) TEL 875-5719
 開設・運営 高知市が開設し、運営を高知市医師会に委託
 診療科目 小児科
 診療日・時間 平日の午後 8 時～午後 11 時
 土曜日の午後 8 時～翌朝 8 時
 診療体制 医師, 看護師, 事務員各 1 名

【受診者数】

年度	診療日数	患者数	内 訳			
			性 別		居 住 地 別	
			男	女	市 内	市 外
30	293	4,336	2,334	2,002	2,834	1,502
元	291	4,226	2,284	1,942	2,881	1,345
2	295	1,857	1,033	824	1,250	607

③ 小児科病院群輪番制病院

【目的】

一般診療体制が手薄になる夜間、休日における小児の二次救急医療体制を確保する。

【内容】

小児の二次救急医療体制確保のために小児科病院群輪番制の整備を図り、輪番参加病院に補助を実施している。

【輪番参加病院（計5病院）】

- ・ 高知県厚生農業協同組合連合会 JA高知病院
- ・ 高知県・高知市病院企業団立高知医療センター
- ・ 国立大学法人 高知大学医学部附属病院
- ・ 独立行政法人国立病院機構高知病院
- ・ 日本赤十字社 高知赤十字病院

【当番日数及び当番日における患者数】

年度・区分		病院名					合計
		JA高知病院	高知医療センター	高知大学医学部附属病院	国立病院機構高知病院	高知赤十字病院	
30	当番日数	28	183	108	95	72	486
	患者数	157	1,306	541	606	472	3,082
元	当番日数	34	186	102	98	72	492
	患者数	155	1,360	475	592	476	3,058
2	当番日数	31	184	100	99	71	485
	患者数	79	699	283	355	209	1,625

④ 救急医療情報システム

【目的】

救急医療情報の的確な収集及び提供によって円滑で迅速な救急医療の確保を図る。

【内容】

設置年月日 昭和56年4月1日

設置場所 総合あんしんセンター4階(高知市丸ノ内1丁目7番45号) TEL 825-1299

設置者 高知県

【システムの概要】

(一財)高知県救急医療情報センターの運営する「こうち医療ネット」では、県内の医療機関のうち1,446医療機関(令和3年4月時点)がシステム参加医療機関(医科・歯科・薬科・助産所)として登録されている。また、そのうち102(市内43)の応需入力医療機関(医科)より入力された急患受け入れ体制データを記録している。

救急医療情報センターでは、県民、市民からの電話での問合せに対し、患者の居場所や症状に応じて、医療情報の提供を行うとともに、現在診療している医療機関を紹介している。

【照会件数】

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
電話によるもの	43,109	42,710	31,951
インターネットアクセス	219,593	300,980	294,817

4 災害医療

(1) 災害医療救護活動推進事業

【目的】

南海トラフ地震などの大規模災害に備えて、発災後の医療救護活動を迅速・的確に実施するための体制を構築する。

【内容及び医療救護施設】

医療関係団体及び医療機関、警察、消防局の代表者、保健所長のメンバーで構成される高知県災害医療対策高知市地域会議（平成31年3月末「高知県災害医療対策高知市支部会議」から名称変更）において、目的の達成のため課題等について検討するとともに、研修や訓練を行っている。また、救護病院に貸与している資機材の点検や入れ替え、防災訓練への参加、高知市医師会が行う研修会への支援を行っている。

なお、高知市災害時医療救護計画では、医療救護所は設置せず、市長は次の医療機関を救護病院として指定し、知事の指定する災害拠点病院及び地域のその他の医療機関が連携して医療救護活動を行うこととしている。

高知市内の災害拠点病院(4)・救護病院(21)・その他の医療機関

災害拠点病院	救護病院	その他の医療機関
近森病院 国立病院機構高知病院	高知脳神経外科病院 もみのき病院 高知生協病院 高知西病院 細木病院	透析医療機関など その他の病院・診療所
(広域) 高知医療センター 高知赤十字病院	高知整形・脳外科病院 田中整形外科病院 国吉病院 潮江高橋病院 愛宕病院 島津病院 いずみの病院 三愛病院 函南病院 竹下病院	
南国市 (広域) 高知大学医学部附属病院 SCU:航空搬送拠点臨時医療施設	高知高須病院 高知厚生病院 海里マリン病院 永井病院 長浜病院 リハビリテーション病院すこやかな杜	

【実績】

① 会議

- 高知市災害時における透析医療に関する意見交換会 開催中止
- 高知市救護病院・災害拠点病院連絡会 令和3年度開催予定
- 高知県災害医療対策高知市地域会議（新型コロナウイルス対策のため書面審議）

② 訓練

- ア 実施 ○ 高知市災害時用通信機器取扱訓練
日時：令和2年6月～令和3年3月
内容：平日の昼間に年8回、救護病院・高知市所管の災害拠点病院と市保健医療調整本部間で災害時用通信機器取扱訓練を定期的に実施し、延べ217施設・339回の情報伝達を行った。
- 高知市災害医療救護訓練
日時：令和3年度開催予定（延期）
場所：高知高須病院
内容：医療対策本部運営訓練，院内災害対策本部運営訓練，傷病者受入訓練，地域の薬局との連携訓練，受援訓練など
- イ 参加 ○ 高知県震災対策訓練（図上訓練）
日時：令和3年2月20日（土）
主催：高知県

高知市保健所の役割：高知県保健医療調整高知市支部としてコントローラーになり、定時に状況を付与

(2) 災害医療情報通信網整備事業

【目的】

南海トラフ地震などの大規模災害時に発生する多数の傷病者に対して、効果的な災害医療救護活動を実施するために、情報通信網の多重化を図るもの。

【内容】

災害拠点病院及び救護病院にデジタルMCA携帯型無線機を配備する。

【実績】

高知市保健医療調整本部 2 台、救護病院 17 施設、災害拠点病院 1 施設 計 20 台

5 結核対策

【目的】

感染症法に基づき、結核集団感染の未然防止対策など、総合的な結核予防対策を推進するとともに、結核患者に対する確実な治療支援と患者家族・接触者に対する接触者健診の確実な実施を通して、結核の蔓延防止に努める。また、学校、施設、事業所に対する定期健康診断の実施を働きかけるほか、市民等に対し定期健康診断の受診勧奨と正しい知識の普及啓発を進めることで、積極的な結核予防の推進を図る。

(1) 高知市の結核概要

① 全結核罹患率の年次推移

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
全 国	14.4	13.9	13.3	12.3	11.5
高 知 県	14.8	12.8	13.2	10.5	11.0
高 知 市	12.7	8.7	8.4	7.8	9.4

② 新登録患者状況

	活 動 性 結 核								(別掲) 潜在性 結核 感染症
	総 数	肺 結 核						肺 外 結 核	
		総 数	喀 痰 塗 抹 陽 性			結 核 の 他 の 陽 性	そ の 陰 性 ・		
			総 数	初 回 治 療	再 治 療				
平成 30 年	26	21	10	9	1	9	2	5	8
令和元年	31	20	11	9	2	7	2	11	19
令和 2 年	18	13	7	6	1	6	0	5	7

③ 患者の年次別状況

	総数	活動性結核								不活動性結核	活動性不明	(別掲) 潜在性結核感染症	
		総数	肺結核						肺外結核			治療中	観察中
			総数	喀痰塗抹陽性			菌陰性・その他	菌陽性					
				総数	初回治療	再治療							
平成30年末	57	17	12	7	7	0	4	1	5	36	4	8	12
令和元年末	65	20	13	7	5	2	5	1	7	41	4	8	13
令和2年末	57	15	11	5	4	1	6	0	4	40	2	3	12

(2) 定期及び接触者健康診断の状況 (令和2年度)

(単位：人，%)

	定期						接触者(実)	
	事業所	学校長	施設長	市町村長		計	保健所	
	従事者	高校生等	入所者	一般住民	乳幼児		家族	その他
対象者数	27,045	6,833	2,116	70,276	2,280	108,550	37	15
受診者数	26,015	6,665	2,041	3,086	2,196	40,003	37	15
ツ反検査者数							0	0
B C G 接種者数					2,196	2,196	0	0
間接撮影者数	818	258	184	0		1,260	0	0
直接撮影者数	24,755	6,407	1857	3,086		36,105	21	0
IGRA 検査者数							18	15
精密検査者数	51	6	32	6		95	1	0
発見者数	結核患者	0	0	0	0	0	0	0
	潜在性結核感染者	0	0	0	0	0	1	0
	要観察	0	0	0	0	0	0	0
受診率 (%)	96.19	97.54	96.46	4.39	96.32	36.85	100	100
患者発見率 (%)	0	0	0	0	0	0	2.7	0

(3) 公費負担申請及び結核診査の状況

『感染症診査協議会 結核部会』は、市長から委嘱された委員5名（感染症指定医療機関医師1名、感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者2名、法律に関し学識経験を有する者1名、医療及び法律以外の学識経験を有する者1名）で構成している。

毎月2回（第2・4火曜日）、蔓延防止のために勧告・措置入院患者に対して必要となる措置（応急入院勧告・入院期間の延長・就業制限）及び一般患者に対する適正な医療内容・公費負担内容などを審議している。

令和2年 診査件数

	勧告・措置 入院患者		一般患者	
	応急入院勧告 (感染症法第19条)	入院期間の延長 (左同法第20条)	適正医療(左同法第37条の2)	
			新規申請	継続申請
令和2年 1月～12月	11件	27件	23件	15件

※適正医療の新規申請には、感染症法第19条・20条から左同法第37条の2に移行した者も含む。

(4) 保健指導

	来所・訪問指導件数	電話・文書等指導件数
平成30年度	286	478
令和元年度	275	700
令和2年度	195	374

新規登録患者及び経過観察者などに、服薬支援や適切な療養についての保健指導を行うことで治療中断を防ぎ早期治癒を図る。また、家族や接触者には発病を予防することを目的に保健指導を行っている。

(5) 接触者健診への取り組み

『感染症診査協議会 結核部会』の意見をふまえ、新登録患者のケース検討会において、「結核の接触者健康診断の手引き」に基づき、健診対象者の範囲や健診実施時期及び健診実施内容を決定している。

集団感染が疑われる場合は、職場や病院、施設、学校等で接触者健康診断を実施し、感染者や発病者の早期発見に努めている。令和2年度は2件の集団対応があった。

(6) DOTS事業への取り組み

① DOTS支援事業（令和元年度訪問・連絡DOTS）

定期DOTSカンファレンス、退院時カンファレンス等で訪問・連絡DOTSが必要とされたものに対して、毎日～月1回の定期的な服薬支援を実施した。令和2年度は、34人に延192回の訪問・連絡DOTSを実施した。

② 院内DOTSとDOTSカンファレンスの普及・推進

病院から地域へと連続した服薬支援が実施できるよう市内にある結核病床を有する医療機関と患者の退院時にDOTSカンファレンスを開催した。令和2年度5回開催。

③ コホート検討会

治療成績のコホート分析を3カ月毎に開催し、治療不成功の原因の検討や地域DOTS実施方法及び患者支援の評価・見直しを行い地域DOTS体制の推進を図った。

平成25年度から潜在性結核感染症を除く全結核患者を対象者に年8回実施。

（内4回は結核病床を有する医療機関スタッフ参加で実施）

[コホート検討会による治療成績] 目標・・・治療失敗・脱落率を5%以下

年度	対象数	治癒・治療完了	死亡	失敗・脱落	12カ月を超える治療
30年度	30	70.0%	13.3%	3.3%	10.0%
元年度	32	62.5%	12.5%	21.8%	3.1%
2年度	47	83.0%	4.3%	8.5%	4.2%

※ 失敗・脱落は、副作用等により医師の指示にて治療中断をした者を含む。

(7) 普及啓発

① 結核予防啓発パネル展

期間：令和2年9月17日（木）～9月30日（水）

場所：高知市保健所情報提供コーナー

6 感染症対策

(1) 感染症対策事業

【目的】

感染症法及び高知県感染症予防計画の趣旨を踏まえ、感染症の発生予防及び感染拡大防止に努めるとともに、併せてその患者に対し、人権に十分配慮した適切な医療を提供するための必要な措置を講じるなど、総合的な感染症対策を推進する。

また、感染症発生動向調査により感染症情報を定期的に収集分析し、関係機関及び市民に情報提供するなど事前対応型行政の構築に努める。

【内容】

患者発生時：1類，2類感染症患者の指定医療機関への移送，感染症診査協議会の開催

二次感染予防：1類，2類，3類感染症患者に対する書面通知による就業制限，医療機関との連携による病原菌の消失確認，感染症発生動向調査，院内感染対策の指導と助言

【実績】

ア 1類，2類，3類感染症発生状況

(※ 管内医療機関から届け出のあったもののうち、本市に住所を有するもの)

年度	指定感染症	新型インフルエンザ等感染症	2類感染症	3類感染症			
	新型コロナウイルス (4/1～2/12)	新型コロナウイルス (2/13～3/31)	結核	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス	腸管出血性大腸菌感染症
30年度			39	0	0	0	3
元年度	10		31	0	0	1	7
2年度	598	37	24	0	0	0	1

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、中華人民共和国湖北省武漢市において、令和元年12月以降非定型の肺炎の集団発生が報告、診断され、世界各国に拡大し、日本でも令和2年1月に1例目の患者が発生した。令和2年2月7日に、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令等の施行通知があり、当該患者に対して、2類相当の感染症法上の措置を講じることになった。その後、感染症法及び検疫法の一部が改正され、令和3年2月13日に「指定感染症」から「新型インフルエンザ等感染症」に変更されることとなった。

医師の届出（第12条）、感染症の発生の状況・動向及び原因の調査（第15条）、健康診断（第17条）、就業制限（第18条）、入院（第19条及び20条）、移送（第21条）、退院（第22条）、検体の収去・採取等（第26条）、入院患者の医療（第37条）など

本市でも令和2年2月末に1例目の患者が発生し、濃厚接触者及び疑い患者に対しては、「帰国者・接触者外来」において、PCR検査を実施した。（濃厚接触者はPCR検査が陰性でも2週間の健康観察と自宅待機を指示し、軽微な接触者には2週間の健康観察を実施した。）入院勧告を審議する「感染症診査協議会」は12回実施した。

イ 4類, 5類感染症発生状況 (全数報告対象疾患のうち届出のあったもの)

年度	4類感染症					5類感染症																	
	重症熱性血小板減少症候群 (SFTS)	レジオネラ肺炎	デング熱	E型肝炎	日本紅斑熱	後天性免疫不全症候群	梅毒	アメーバ赤痢	急性脳炎	クロイツフェルト・ヤコブ病	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	破傷風	侵襲性インフルエンザ菌感染症	風しん	侵襲性肺炎球菌感染症	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	薬剤耐性緑膿菌感染症	水痘 (入院を要するもの)	ウイルス性肝炎 (A型・E型除)	播種性クリプトコックス症	ジアルジア症	百日咳	急性弛緩性麻痺
30	1	4	0	0	4	0	14	3	1	0	3	0	4	3	6	25	0	1	1	2	0	52	1
元	3	3	1	2	1	1	14	2	2	2	3	1	2	0	16	11	2	0	0	0	0	47	0
2	3	5	0	1	11	1	40	0	0	2	5	2	1	0	4	7	0	2	0	0	0	5	0

ウ 感染症発生に伴った検査数 (結核を除く) 2,191件 (内新型コロナウイルス 2,188件)

エ 感染症届出に基づき行った就業制限の勧告の状況 (結核を除く)

642件 (内新型コロナウイルス 641件)

(2) 肝炎ウイルス検査事業

【目的】

長期間の経過後に肝硬変や肝がんに移行する可能性が高いB型, C型肝炎無症候性キャリアを早期に発見し適切な治療を行うことにより, 肝炎ウイルス感染に起因する死亡を減少させる。

【対象及び内容】

過去に肝炎ウイルス検査を受けていない市民を対象に, 無料でB型・C型肝炎ウイルス検査を実施。

- ① 肝炎ウイルス検査 : 保健所において, 月1回 (14:00~15:00) 実施。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため, 一時期開催中止。年間6回の開催)
- ② 緊急肝炎ウイルス検査 : 受検者の利便性の向上を図るため, 市内の委託医療機関において実施。

令和2年度委託医療機関数 : 135 機関

【実績】

ア 肝炎ウイルス検査 : 保健所実施分 (年間12回) ※ 令和2年度は年間6回

年度	C型肝炎		B型肝炎	
	受検者数 (人)	陽性者数 (再掲) (人)	受検者数 (人)	陽性者数 (再掲) (人)
30年度	59	0	60	0
元年度	22	0	24	2
2年度	20	0	18	0

イ 緊急肝炎ウイルス検査：委託医療機関実施分

実施期間 令和2年5月1日～令和2年12月31日

	C型肝炎		B型肝炎	
	受検者数(人)	陽性者数(再掲)(人)	受検者数(人)	陽性者数(再掲)(人)
30年度	815	0	797	3
元年度	530	3	523	1
2年度	424	1	416	3

(3) 感染症に関する健康教育

【対象・内容】

年間を通じて、保健所関係者・教育関係者・医療従事者・看護学生・一般市民等の集団を対象とした結核・感染症に対する予防教育を実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症流行のため、PPE 着脱・患者搬送など新型コロナウイルス感染症に関する研修等を実施した。

【実績】	エイズ予防	結核予防	感染症予防
実施延べ回数	2	2	7
受講延べ人数	121	121	951

7 エイズ・性感染症（梅毒）対策

【目的】

エイズ・性感染症（梅毒）に対する正しい知識の普及啓発によりH I V・性感染症（梅毒）感染の蔓延を予防し、感染者や患者に対する偏見等を除き、感染予防について一人ひとりが主体的に考え取り組みができるように支援する。

【内容・実績】

(1) 検査・相談事業

ア 定期検査（無料・匿名）

定期H I V抗体検査：毎週月曜日 15：30～16：30（予約不要・祝日休み）

夜間H I V抗体検査：毎月第3（祝日の際は第4）月曜日 17：30～18：30（要予約）

イ イベント検査

H I V検査普及週間特別夜間検査 令和2年 6月8日 17:00～19:00

世界エイズデー特別夜間検査 令和2年12月2日 17:00～19:00

※ 新型コロナウイルス感染症流行のため、6月8日の特別夜間検査は中止

【H I V抗体・梅毒検査数】

年度	受検者 総数	定期検査		夜間検査		イベント検査		スクリー ニング検 査陽性者 人数	梅毒 (平成30年 1月開始)	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数		人数	陽 性 者
30年度	358	45	294	12	53	2	11	2	346	6
元年度	368	42	309	12	56	2	3	1	362	16
2年度	201	25	149	9	40	1	12	0	199	8

ウ 相談事業（HIV抗体検査時の相談は除く）

	30年度	元年度	2年度
相談件数	39	48	22

(2) 啓発活動事業

ア エイズ予防啓発パネル展

事業名	開催日	内容	開催場所
HIV検査普及週間 キャンペーン	令和2年5月28日～6月26日	啓発パネルの展示, パンフレット配布	・高知市保健所 ・オーテピア
性感染症・エイズ 予防啓発パネル展	令和2年8月2日～8月13日	啓発パネルの展示, パンフレット配布	
世界エイズデー キャンペーン	令和2年11月24日～12月25日	啓発パネルの展示, パンフレット配布	

イ 高知市保健所ホームページの活用（<http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/110/>）

高知市保健所ホームページに検査事業，相談事業，イベントのお知らせ等を掲載

ウ その他

- ・ 学校・関係機関へ啓発ポスター及び検査日程チラシ・パンフレット等の配布
- ・ 広報「あかるいまち」へ啓発記事の掲載，マスメディア（テレビ等）の活用

8 予防接種（成人）

(1) 定期予防接種

【目的】

予防接種法に定められた感染のおそれがある疾病について，その発生及びまん延を予防する。

【内容】

① インフルエンザ

65歳以上の者及び政令で定められた障害を持つ60歳以上65歳未満の者を対象に，委託医療機関における個別接種により実施。

② 高齢者肺炎球菌感染症

これまで一度も肺炎球菌ワクチンを接種したことがない65歳の方を対象に，平成26年10月から予防接種法に基づく定期予防接種として，委託医療機関における個別接種により実施。

平成30年度までの5年間は経過措置として，70,75,80,85,90,95,100歳以上になる方も対象となり，令和元年度からは経過措置が5年間延長された。

※ 平成25年7月から平成26年9月末までは，予防接種法上定期化されていない任意接種（県の10/10の補助事業）として，70歳から74歳を対象に費用の公費助成を実施。

【実績】

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
インフル エンザ	対象者（人）	94,032	94,888	95,875	96,582
	接種者（人）	46,701	48,114	50,754	67,304
	接種率	49.7%	50.7%	52.9%	69.7%

【実績】

区 分		平成28年度 (定期)	平成29年度 (定期)	平成30年度 (定期)	令和元年度 (定期)	令和2年度 (定期)
高 齢 者 肺 炎 球 菌	対象者 (人)	20,408	21,713	20,943	13,833	12,403
	接種者 (人)	9,522	10,593	9,717	3,831	3,091
	接 種 率	46.7%	48.8%	46.4%	27.7%	24.9%

9 風しん対策

(1) 風しん対策事業

【目的】

風しんの感染予防やまん延防止及び先天性風しん症候群の発生予防のために、予防接種が必要である風しん感受性者を抽出するための抗体検査を行い、効果的な予防接種を実施。

【内容】

平成30年に全国的に風しんが流行し、県内でも風しん患者の発生があったため、平成31年2月より妊娠を希望する女性やその配偶者等を対象として、高知県と合同で風しん抗体検査事業（無料）を再開した。また、本市独自事業として、抗体価が十分でない方への風しん予防接種費用の公費助成を再開した。（過去の妊婦健診時の検査で抗体価が低かった者も含む。）※平成26～28年度に実施したが県内での風しん患者発生なく一旦終了

また、予防接種法が一部改正され、これまで定期予防接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性が、風しんの第5期予防接種（3年限りの事業）として対象に追加され、無料で個別に委託医療機関や健診の機会に抗体検査と予防接種ができることとなった。令和2年度は、令和元年度のクーポン券未使用者及び昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性にクーポン券を送付した。

【実績】

		令和元年度	令和2年度
風しん抗体検査事業 受検件数 (人)		95	273
予 防 接 種 助 成 件 数	風 し ん 単 独 ワ ク チ ン	4	4
	麻 し ん 風 し ん 混 合 ワ ク チ ン	79	33

区 分		令和元年度	令和2年度	
風 し ん 第 5 期	クーポン券送付 対 象 者 (人)	17,245	35,740	
	抗 体 検 査	受 検 者 (人)	2,778	3,684
		受 検 率	16.1%	10.3%
	定期予防接種 (HI法8倍以下相当)	接 種 者 (人)	681	628

10 新型コロナワクチン接種推進

新型コロナワクチン接種に向けた体制確保としてワクチン接種推進係を新たに設置し、65歳以上の接種券の印刷及び発送準備、接種予約システムの構築を行い、コールセンターを3月1日に開設した。